

労務管理実務講座のご案内

主催 (公社)福井県労働基準協会南越支部

令和3年度第1回労務管理実務講座を開催しますのでご案内いたします。

「勤務間インターバル」は働く方の健康保持や過重労働の防止を図ることを目的として、平成31年4月から制度の導入が努力義務化されていますが、導入している企業はまだまだ少ないようです。

また、少子高齢化が急速に進む中、令和3年4月1日に70歳までの就業機会確保を定める改正高年齢雇用安定法が施行されました。高年齢者活用といわれている中で、「雇用延長」をどのように実現していけばよいか悩まれている、ご担当者の方も多いのではないのでしょうか。

今回の講座では、武生労働基準監督署担当官からは「勤務間インターバル」について、「雇用延長」については社会保険労務士の湯川渉先生から、それぞれ分かりやすく解説していただきます。

事業主や人事労務担当者等、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。日頃から疑問に思っていることを、この機会に解決していきましょう。

記

【日 時】 令和3年7月29日(木) 13時30分～15時30分

【場 所】 越前市労働福祉会館 3階ホール (越前市中央2-5-1)

*駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場をご利用下さい。

【定 員】 50名

【内 容】 (1) 「勤務間インターバル」とは

武生労働基準監督署 監督課長 森 和寛 氏

(2) 「雇用延長について」

湯川社会保険労務士法人 代表社員 湯川 渉 氏

*裏面申込書にて7月22日(木)までにFAXでお申込みください。

FAX送付先 : 0778-22-1406

労務管理実務講座参加申込書

日時 : 令和3年7月29日(木) 13:30~15:30

場所 : 越前市労働福祉会館 3階ホール

事業場名	労働者数(パート含む) 名		
所在地			
担当者名			
電話番号		FAX 番号	
参加者職名	参加者氏名		
備考	※ご質問・ご相談・ご要望等があればご記入ください。		

*越前市中央公園前駐車場【無料】をご利用下さい。

*参加される方は、新型コロナウイルス等感染予防のためマスクの着用をお願い致します。

*当講座にて新型コロナウイルス感染症が発生した場合、保健所等への情報提供にご了承ください。

*新型コロナウイルス感染拡大等に伴い開催が中止となった場合は、お電話にて連絡致します。

申込先: (公社)福井県労働基準協会南越支部
TEL:0778-22-6041 FAX:0778-22-1406